

2019年度第13回理事会 進行のまとめ

日時：令和2年3月12日（木）～19日（金）

書面による メールでの会議

◇ 定足数確認 総数17 定足数 9 書面等による返信 17

審議事項

1. 令和2年度事業計画ならびに収支予算に関する件

審議事項資料 1

(1) 別紙 第1回ボーイスカウト救急法講習会(5/23、長岡京市産業文化会館)事業計画・予算を承認願いたい。

事業計画書の参加対象欄を次（赤字）のように訂正する。

①ベンチャースカウトで旧進級課目「マスターバッジ：救護 B5」を取得しているかそれと同等以上の知識と技能を有すると所属隊長が認めた2級以上のスカウト。

②ボーイスカウトで旧進級課目「マスターバッジ：救護 B5」を取得しているかもしくは中学2年以上の2級以上のスカウト。

(2) 別紙 看護法&家庭看護法講習会(6/7、京都先端科学大学) 事業計画・予算を承認願いたい。

(3) 別紙 鳥獣戯画ふゑす(4/18、大原学舎) 事業計画・予算を承認願いたい。

2. 各地区行事への補助金の改定について 下記の基準に改定することを承認願いたい。

現在の補助金¥5,000 円を¥10,000 円に増額

1泊キャンポリー¥10,000 円、2泊以上キャンポリー¥20,000 円に増額

但し、1行事について年1回とする。

補助金の執行は、報告書の提出を条件とする。

3. 令和2年度収支予算（案）を総会に諮ることを承認願いたい。

審議事項資料 2

4. 4月1日から5月16日の会計処理（仮執行）の暫定承認をいただきたい。

5. 京都連盟規約第29条、役員の種類及び定員に10)事務局長を追記することを承認願いたい。

審議事項資料 3

6. 令和2年度総会議案について以下の項目を総会議案とすることを承認願いたい。

第1号議案 2019年度(令和元年度)京都連盟事業報告に関する事

第2号議案 2019年度(令和元年度)京都連盟収支決算に関する事

第3号議案 2020年度(令和2年度)京都連盟事業計画に関する事

第4号議案 2020年度(令和2年度)京都連盟収支予算に関する事

第5号議案 スカウトの森の権利放棄に関する事

第6号議案 日本ボーイスカウト京都連盟役員選出に関する事

7. 令和2年度総会実行委員を下記のとおり設置することを承認願いたい。

委員長：田中副理事長、 副委員長：津田副理事長・西田理事、

委員：三木理事・中島理事・浅川事務局長、

8. 令和2年度総会への地区コミッショナーと地区事務長の参席を承認願いたい。

協議事項

1. 令和2年度京都連盟事業計画について

協議事項資料 1

寄せられたご意見は別紙のとおり

報告事項

1. アメリカ連盟の破産法適用について

NHKで放送されたように、2/18アメリカ連盟は性的虐待の被害者に支払う賠償金を保護するために破産法の適用を申請、破産法の申請によりBSAは被害者信託基金「Victims Compensation Trust」の設立を通じて、被害者に「公平に補償する」

ことが出来る、破産法の申請で、すべての補償を1か所に集約して和解交渉を進めることができる、現在は300件ほどの訴訟がある

- ▶BSAの資産の7割は、261ある地方連盟の保有で、破産申請はこれらの地方連盟の資産を守る動きでもある、各地方連盟でのスカウト活動や団体運営については今まで通り行われる
- ▶日本連盟は、現在10万人ほどの加盟員が、将来7万人になった場合を想定して登録費の値上げをしたのであって、当分は破産の心配はありませんし、皆様の努力で加盟員が増えれば全く問題はありません
- ▶性的虐待については、日本連盟が提唱している「セーフ・フロム・ハーム」で対応することになっています

◇ **次回理事会予定** 令和2年4月12日(日) 13:30～、京都連盟会議室